

# 赤江小学校における一部教科担任制(交換授業等)の実践について

宮崎市立赤江小学校

校長 金丸 克也

## 1 第6学年における一部教科担任制(交換授業)の目的

- ① 学年経営の充実(学年担任団による学年全児童に対する児童理解の推進)
- ② 第6学年児童における中1ギャップの軽減
- ③ 学年教師の専門性向上の機会拡充
- ④ 教員の業務負担軽減の可能性

## 2 一部教科担任制(交換授業)実施上の課題

- ① 時間割編成の複雑化
- ② 当該学年教員の共通理解
- ③ 若年(採用初期)教員の増加

## 3 一部教科担任制(交換授業)の実際

- ① 交換授業教科について
- ② 一部教科担任制(交換授業)実施時期

## 4 一部教科担任制(交換授業)に係る特記事項

- ① 一部教科担任制(交換授業)の関連実践事項
- ② 授業における児童の反応・様子
- ③ 初期研修など若年(採用初期)教員の資質向上策の可能性

## 5 その他の学級担任以外の指導する実践事例

- ① 外国語活動におけるチーム・ティーチングの実践

## 1 第6学年における一部教科担任制(交換授業)の目的

### (1) 学年経営の充実(学年担任団による学年全児童に対する児童理解の推進)

小学校教育に中学校での生徒指導の利点を取り入れ、学年経営を円滑に行うことを目的とする。

小学校での指導は、学級担任制の下、基本的には、学級を単位として、各学級担任が教科指導、生徒指導その他の教育活動を実施されている。

小学校で行われる教科学習は、特に低学年においては、各教科の特質が上学年以降及び中学校・高等学校ほど明確でなく合科的であることや、また、学校での生活全般を通じて、個々の児童の心身の全体の実態に応じた支援が不可欠であること等がその理由であると考えられる。

しかしながら、近年、家庭環境・地域社会の価値観の変化により、個々の児童の実態や保護者の考えも多様化し、特に児童理解や生活指導等の生徒指導全般で、一人の学級担任が、独力で学級内で効果的かつ適切な対応が難しくなる実態が見られるようになってきている。

このような状況に対して、学校では学年経営をチームで行うこととしているが、中学校においては、教科担任制が生徒の学習指導及び学校生活の指導・支援の基本であるので、小学校よりもより明確に、複数の教師が個々の生徒に接し、学年経営をチームで行い、指導者間の情報共有を行いながら、観察や指導・支援が展開されている。

そこで、先に述べた学級担任による支援・指導という小学校教育の基本を維持しつつも、中学校教育の長所であるチームで当該学年の指導を行う手法を取り入れられないかと考え、一部教科担任制(交換授業)を試行することとした。

### (2) 第6学年児童の中学校進学後の「中1ギャップ」軽減

中学校進学を前にした児童に対し、進学への不安感を軽減させ、なめらかな接続ができるようにすることを目的とする。

平成30年度に実施した当時の第6学年児童のアンケートで、いろいろな先生の授業を受けられることが『期待』『不安』として表れていた。

小学校においても、本校では、現在『理科』『音楽科』は専科教員が指導し、『算数科』においても算数少数数指導教員が指導に当たっている。また、外国語活動においては『外国語活動推進TT加配教員』が学級担任とともに授業を行っている。

しかしながら、教科担任制は第6学年児童においても、未知の学校生活であり先のアンケートにあるように『期待』『不安』の入り交じった感情であることは容易に想像されるところである。

そこで、前述の既存の専科教員棟による指導に加え、児童が、更に多くの教員から指導を受けられるようにする機会を設けることを意図して一部教科担任制(交換授業)を試行することとした。

### (3) 学年教師の専門性向上の機会拡充

個々の教員の授業実践での『気づき』『反省』を直接生かし、直ちに実践に反映させ指導力を高められる機会を拡充することを目的とする。

学級担任制の中での各授業実践は、同内容の授業という意味では年間一度だけで、同じ授業を複

数回繰り返すことはない。

そのため、各学級担任が実勢の授業を通して感じた『気づき』『反省』を改善して試す機会をほとんどない。

そこで、一部教科担任制（交換授業）を取り入れた上で、担当する学級が3学級あれば、3回同内容の実践を繰り返すことができ、当該授業の内容充実と指導する教員の指導力向上につながる事が可能であると考え、一部教科担任制（交換授業）を試行することとした。

#### (4) 教員の業務負担軽減の可能性

一授業準備（教材研究）で、3時間分（1学年3学級の場合）の授業実践を行うことが可能となることによる教員の業務負担軽減を目的とする。

本校第6学年担任の平均授業時数は週あたり24.3時間（専科時間を減じた場合）である。先の(3)で述べたように、学級担任として授業を行った場合、この全てを準備し毎時間異なる授業を行うこととなる。

仮に、一部教科担任制（交換授業）を取り入れた上でA教諭が「社会科」担当となった場合、社会科は週あたり3時間の授業が必要であるので、本校第6学年の場合、3時間×3学級＝9時間を受け持つこととなる。3時間分の教材研究・授業準備で9時間を担うことができ、大幅な負担の軽減を実現できることとなる。また、先の(3)で述べたように、同内容を3回実践できることは教員の指導力向上に効果を期待することもできる。これらのことを意図し一部教科担任制（交換授業）を試行することとした。

## 2 一部教科担任制(交換授業)実施上の課題

### (1) 時間割編成の複雑化

一部教科担任制(交換授業)を実施する場合、同学年教員の担当授業時数の平準化の実現と時間割の編成が複雑で困難である。

小学校学習指導要領に基づく教科・領域等の授業時数は右の通りである。

理科と音楽科は専科教員が指導しており、学級担任は指導に携わってはいない。

各教科の時数は、異なっていることに加え、本校第6学年は3学級であるので単純な交換授業では収められない状況である。

また、音楽科専科教員と外国語T T加配教員は三つの学年の指導を担当しており、第6学年の時間割だけに注目して時間割編成をすることは容易ではない。

また、図画工作科や家庭科の場合は、単元によっては2時間連続で時間割を組む場合も少なくなく、交換授業の対象としては選択しづらい。体育は、合同体育で実施することが多く、交換授業にはしづらい。

別表第一（第五十一編制法）

区 分	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	
各教科の授業時数	国 語	305	315	295	245	175	175
	社 会			70	99	100	105
	算 数	134	175	175	175	175	175
	理 科			90	105	105	105
	生 活	102	105				
	音 楽	64	70	60	60	50	70
	図画工作	64	70	60	60	50	50
	家 庭					40	35
	体 育	182	105	105	105	90	90
	外 国 語					70	70
特別の教科である道徳の授業時数	34	35	35	35	35	35	
外国語活動の授業時数			35	35			
総合的な学習の時間の授業時数			70	70	70	70	
特別活動の授業時数	34	35	35	35	35	35	
総授業時数	858	910	980	1015	1015	1015	

このような点を考慮すると一部教科担任制(交換授業)を、通年で持続的に実施し続けることの労が大であることは否めない。

現状の職員配置では、通年での**一部教科担任制(交換授業)実施は持続可能とはいえない。**

## (2) 当該学年教員の共通理解

学級担任制での実践で実績を上げてきた教員の意識を「一部教科担任制」(交換授業)に向けるために用意周到で丁寧な説明と、それを意図した校内人事配置も現状では必要である。

既に述べたように、小学校は従前から『学級担任制』が教育実践の基本であり、『教科担任制』への抵抗感が少なくないのが現状である。

『1 第6学年における**一部教科担任制(交換授業)の目的**』で述べたような利点を丁寧に説明し意識の転換を図ることが必要である。

また、当該年度は一部教科担任制(交換授業)に取り組めても、次年度に校内人事により、学年の教員が入れ替わったり、年度が替わり、学級数や専科教員の加配状況が変わると前年度と同様の取組をそのまま再現することが難しいことも容易に想像できる。

現状の職員配置では、複数年度で継続しての**一部教科担任制(交換授業)実施には困難さが伴うことが予想される。**

## (3) 若年(採用初期)教員の増加

若年(採用初期)教員の増加傾向は、今後数年続くことが予想され、一部教科担任制(交換授業)のスタッフに組み入れるには、**一定程度の基本的な教科・生徒指導力の育成が課題**である。

本県の、特に小学校教員の採用においては倍率の低下が顕著であり、教員の一定程度の指導力の担保は喫緊の課題になっている。

このような中で、機械的で一律に一部教科担任制(交換授業)を学校経営に取り入れることは、当該学校の学力向上の視点からはもちろん、学校運営上にも大きな懸念を生じさせかねない

個々の学級担任についても、本来ならば自分自身で指導し、その結果に対し自らが責任を負う意識であるにもかかわらず、交換授業で「指導力の未熟な教員」に受け持ち児童の指導を委ねることに大きな抵抗感が生じることが予想され、学年経営にも好ましくない影響が表れる懸念がある。

併せて、実施においては保護者にも趣旨や配慮事項等の説明が必要になることは言うまでもない。

学年の教員の基本的な指導力が担保されていなければ、学力向上や円滑な学年経営に好ましくない影響が懸念される。

### 3 一部教科担任制(交換授業)の実際

令和元年度、本校においてはこれまでに述べてきた『利点』『欠点』を踏まえた上で、第6学年で7月上旬に一部教科担任制(交換授業)を実施した。実施に当たり、次の点に留意した。

- ◎ 時期を限定した一部教科担任制(交換授業)とする。
- ① 一部教科担任制の意義の共通理解
  - ② 体育科や総合的な学習の時間での学年合同授業の積極的な実施  
→ 第6学年教員団のチームワークの醸成
  - ③ 交換授業教科の選定と単元内容の把握と確認  
→ 無理のない時間割編成による『負担対効果』の適正バランスの実現

#### (1) 交換授業教科について

交換授業の担当教科を次のように定め、一部教科担任制(交換授業)を実施した。

学級担任	担当教科	週あたり3時間分の交換授業	交換授業時間
第6学年1組	算数科	3学級で週5時間の内3時間を指導	合計9時間
第6学年2組	社会科	3学級で週3時間分の指導	合計9時間
第6学年3組	家庭科・書写	3学級で週2時間の家庭科と週1時間書写	合計9時間

一部教科担任制(交換授業)の教科と指導時数は、週あたり3時間となる『社会科』に基づいて計画した。

社会科と算数科が週3時間であるので、書写を1時間加えることとした。

算数科は週あたり5時間の授業となるが、そのうちの3時間を『交換授業』として取り扱った。算数科は少人数指導で実施されており、その枠組みは維持し、算数担当の教員が各学級で担任に代わって少人数指導を担当した。

#### (2) 一部教科担任制(交換授業)実施時期及び時間割の実際

実施時期は、家庭科の単元を基本とし、2時間扱いの授業が含まれない時期を踏まえ決定した。

7月8日(月)			7月9日(火)			7月10日(水)			7月11日(木)			7月12日(金)		
1組	2組	3組	1組	2組	3組	1組	2組	3組	1組	2組	3組	1組	2組	3組
理科	国語	国語	<b>算数</b>	<b>社会</b>	<b>書写</b>	国語	国語	国語	音楽	理科	国語	国語	国語	理科
<b>算数</b>	<b>社会</b>	<b>家庭</b>	<b>社会</b>	<b>書写</b>	<b>算数</b>	英語	算数	道徳	<b>社会</b>	<b>家庭</b>	<b>音楽</b>	英語	国語	算数
<b>家庭</b>	<b>算数</b>	<b>社会</b>	体育	体育	体育	理科	英語	算数	<b>家庭</b>	<b>社会</b>	<b>算数</b>	算数	英語	国語
<b>社会</b>	<b>家庭</b>	<b>算数</b>	体育	体育	体育	算数	理科	英語	<b>算数</b>	<b>音楽</b>	<b>社会</b>	国語	算数	英語
国語	理科	国語	<b>書写</b>	<b>算数</b>	<b>社会</b>	学活	道徳	理科	<b>理科</b>	<b>算数</b>	<b>家庭</b>	体育	体育	体育
国語	国語	理科	体育	体育	体育				<b>クラブ</b>	<b>クラブ</b>	<b>クラブ</b>	体育	体育	体育

第6学年1組～第6学年3組の教員が、**同時に交換授業を実施**

各学級担任が**専科空き時間に交換授業**

実施時期の1週間の時間割例を上記に示した。7月8日(月)と7月9日(火)は第6学年の3学級担任が相互に後退する時間割となっている。対して、7月11日(木)は各担任の「専科空き時間」を利用して担当授業を行っている。

一部教科担任制を実施するに当たり上記の2パターンを利用できることがわかった。

これだけの時間割を構成するには、交換する教科の単元内容の条件や専科教科の時間割の条件が合致することが必要で、例えば『運動会』などの大規模な全校の学校行事に近い時期は実施は困難である。

しかしながら、予め時期を想定し、期間を限定して行えば、一部教科担任制(交換授業)の効果を発揮させることができる。

特に、前述の『1 第6学年における一部教科担任制(交換授業)の目的』の中の次の2点では、効果が高いと感じられた。

#### 時期を想定し、期間を限定して行う「一部教科担任制(交換授業)」の効果

- ① 学年経営の充実(学年担任団による学年全児童に対する児童理解の推進)
- ③ 学年教師の専門性向上の機会拡充

今後、本校では11月と1月に実施を計画している。11月は交換授業に『外国語活動』を組み入れる予定である。外国語担当の教員と外国語教育推進TT加配教員とで3学級の外国語活動を指導し、外国語活動担当する予定の教員の専門性向上を図りたい。

また、副次的な効果としては、学年の学級担任が急な不在の場合でも、専科空き時間等があれば、単元の内容によっては無理なく授業を進めることが可能な状況である。

## 4 一部教科担任制(交換授業)に係る特記事項

### (1) 一部教科担任制(交換授業)の関連実践事項

本校第6学年の一部教科担任制(交換授業)実施の条件整備は、『交換授業』そのものだけでなく、その他の学年経営上の実践により、更に強化されたり順調にさせたりしている。

#### 一部教科担任制(交換授業)の関連実践事項

- ① スライド給食…学級担任がスライドして、隣接学級で給食をとり児童との関係を密にする。
- ② 総合的な学習の時間での合同学習…積極的に学年全体でフィールドワーク等を実践する。

**一部教科担任制(交換授業)は『目的』を実現するために行う『施策』であるので、『目的』を実現するために多様な実践を組み合わせることが重要である。**

### (2) 授業における児童の反応・様子

児童は、実施時期における隣接学級担任による授業を新鮮であり順調に受け入れている様子が見られた。

また、先に述べたように授業の準備に余裕ができること、複数回の授業により改善が図られることもあり学習指導そのものも質の向上が見られた。

### (3) 初期研修など若年(採用初期)教員の資質向上策の可能性

今後、しばらくの間本県は大量採用時代を迎えることが予想される。高い競争倍率の中で採用される『地力のある教員を採用』する時代から、大量に採用した教員を『採用後に育成』する時代への転換点にある。

本稿冒頭で、『若年(採用初期)教員の増加傾向への懸念』を述べた。あくまでも初期研修により基礎的な資質を育成した上での話ではあるが、時期を限定して一部教科担任制(交換授業)の手法を導入すれば、若年(採用初期)教員の授業力向上に一定の成果が期待できるのではないかと考えている。例えば2年目研修の手法として導入する価値はあるのではないかと考える。

## 5 その他、学級担任以外が指導する実践事例

第6学年による一部教科担任制(交換授業)について述べてきたが、本校では第3学年における外国語活動の指導において、外国語活動の専科要件を満たす教職経験2年目教員によるTT指導を実施している。本校の外国語活動指導の状況は下表の通りである。

	学級数	時数/週	計/週	総計/週	担当教員
第6学年	3学級	2時間×3	6時間	18時間	外国語教育推進TT加配教員 (指導教諭)
第5学年	4学級	2時間×4	8時間		
第4学年	4学級	1時間×4	4時間		
第3学年	4学級	1時間×4	4時間	4時間	<b>第3学年2組担任教諭</b>

本校には外国語教育推進TT加配教員が配置されているが、週あたり22時間のTT授業を一人で実施することには無理がある。そこで、本校には外国語活動の専科要件を満たし外国語活動の指導に意欲のある教職経験2年目の教諭が配置されていることを生かし、この教諭に第3学年全学級の外国語活動の指導を担わせることとした。当該教諭には学級担任としての経験も積ませながら、外国語活動専科教員としての経験も積ませることを目的に、次のような教科指導体制を工夫した。

下表における第3学年2組の算数3時間/週は、**第5学年担当の算数少人数指導教員が週3時間、第3学年2組の指導を担当することで実現**している。

第3学年1組・3組・4組 各学級担任専科空き時間		第3学年2組担任 左記+算数3時間/週		第3学年2組以外の他の3学級の外国語活動は、 <b>第3学年2組担任が週3時間T1</b> として指導
理科	2.6時間/週	余裕時間	5.6時間/週	
第3学年2組は、 <b>外国語教育推進TT加配教員とTT</b> で授業				

このような配置をすることにより、外国語活動専科要件満たす教員には「外国語活動専科教員の経験」を積ませつつ、小学校教員としての学級担任としての基本的資質向上の機会も保障している。

また、第3学年の他の学級担任は、第4学年以上の担任と同様にTTによる指導実践を積むことができるようにしている。

## 6 一部教科担任制(交換授業)実施上の成果と課題

### (1) 試行実践の教育的な成果

- 学年の教員全体で、学級の枠を超えて学年を運営していく契機となっている。
- 学年の児童に対する積極的な生徒指導を組織的に行うことができるようになっていく。
- 交換授業担当教科の指導経験を充実させることになり、教員の資質向上に役立っている。
- 校内の人的資源(リソース)を有効活用することにより、指導体制を充実させられている。

### (2) 試行の成果

- 一部教科担任制(交換授業)の時間割編成の条件を見出すことができた。
- 時期・期間限定の一部教科担任制(交換授業)でも少ない負担で『効果』を期待できることがわかった。

### (3) 課題

- 本試行は、該当学年主任が趣旨を十分に理解した上で実践できており、属人的な状況の域を脱していない。校内での制度化への努力が必要である。
- 本試行を持続可能な仕組みにしていくためには、校内での実践成果の周知と教育の動向等を含めた丁寧な趣旨説明により、職員全体の意識の変容に努める必要がある。
- 高学年のみに限らず他の学年でもミニ交換授業の実践を働きかける必要である。